

17.4.1から22.4.1までの数値目標

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	17.4.1~22.4.1	
		4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	計	対17.4.1 純減率
一般行政部門	減員	/	15	4	2	1			—
	増員	/	5	1		3			—
	差引	/	△ 10	△ 3	△ 2	2	0	△ 13	△ 8.6 %
	職員数	151	141	138	136	138	138		—
特別行政部門	減員	/	6	1					—
	増員	/	2						—
	差引	/	△ 4	△ 1	0	0	0	△ 5	△ 22.7 %
	職員数	22	18	17	17	17	17		—
公営企業等 会計	減員	/	2						—
	増員	/							—
	差引	/	△ 2	0	0	0	0	△ 2	△ 8.0 %
	職員数	25	23	23	23	23	23		—
計	減員	/	23	5	2	1	0		—
	増員	/	7	1	0	3	0		—
	差引	/	△ 16	△ 4	△ 2	2	0	△ 20	△ 10.1 %
	職員数	198	182	178	176	178	178		—
	採用者 見込み	/				3			—
	退職者 見込み	/	13	4	2	1			—
	採用者 見込み	/	1						—
	退職者 見込み	/	3						—

17.4.1現在の総職員数	198人	22.4.1現在の目標総職員数	178人
---------------	------	-----------------	------

※ H17.4.1現在の職員数は、旧池川町、旧吾川村、旧仁淀村の職員数の合計。

平成11.4.1～平成16.4.1までの純減実績

	H11.4.1	H16.4.1	純減数 ①-②	純減率	※参考	
	①	②			H17.4.1 ③	純減数①-③
一般行政部門	162	155	7	4.3 %	151	11
特別行政部門	23	22	1	4.3 %	22	1
公営企業等会計	22	26	-4	-18.2 %	25	-3
合計	207	203	4	1.9 %	198	9
定員適正化計画 の見直し状況等	合併前の3町村ともに平成13年から17年までの5年間の定員適正化計画を定め、 目標数値以上の純減となっている。 池川：一般行政部門2人の純減に対し3人の純減 吾川：一般行政部門1人の純減に対し2人の純減 仁淀：一般行政部門1人の純減に対し3人の純減 3町村ともに計画期間中の見直しは行っていない。					

※①、②及び③の数値は、旧池川町、旧吾川村、旧仁淀村の各時点における職員数の合計となる。

